

電波利用環境委員会報告 概要(案)

～CISPRの審議状況及び会議対処方針について～

令和6年8月30日
電波利用環境委員会
CISPR B作業班

国際無線障害特別委員会（CISPR）の概要等

1 国際無線障害特別委員会（CISPR）について

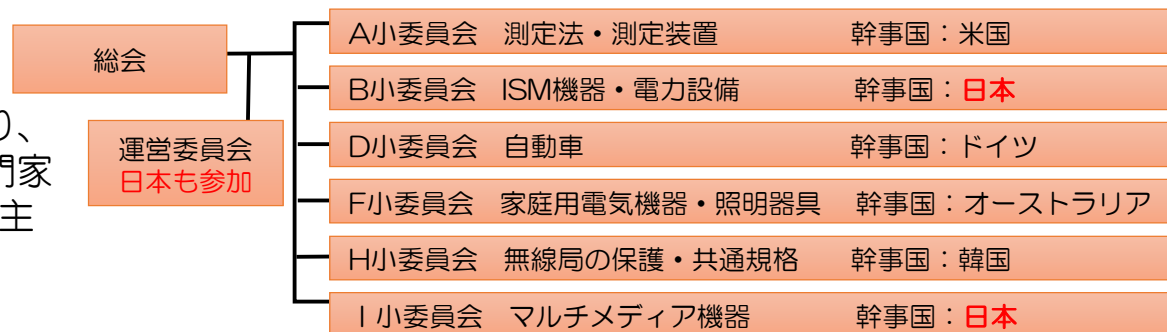
1) 目的・構成員等

- 昭和9年に設立された組織で、現在IEC（国際電気標準会議）の特別委員会
- 目的：無線障害の原因となる各種機器からの不要電波（妨害波）に関し、その許容値と測定法を国際的に合意することによって国際貿易を促進すること
- 構成員：電波監理機関、大学・研究機関、産業界、試験機関、放送・通信事業者などからなる各国代表、無線妨害の抑制に関心を持つ国際機関（現在、構成国は41カ国（うち18カ国はオブザーバー））
- CISPRにおいて策定された各規格は、以下のとおり国内規制に反映される。

機器の種類	規制法令等
高周波利用設備	電波法（型式制度・個別許可）【総務省】
家電・照明機器	電気用品安全法（法定検査・自主確認）【経産省】
医療機器	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（承認・認証）【厚労省】
マルチメディア機器	VCCI技術基準（自主規制）【VCCI】

2) 組織

- 総会・小委員会全体会議は年1回開催。
- B・I小委員会の幹事国は我が国が務めており、また、運営委員会のメンバーに我が国の専門家が加わるなど、CISPR運営において我が国は主要な役割を担っている。



2 本年度の開催概要

- 令和6年11月5日から11月15日までの間、Web会議において開催予定（A小委員会は10月21日から10月25日まで東京（日本）において、D小委員会は10月14日から10月18日までブダペスト（ハンガリー）において開催予定）
- 我が国からは、総務省、各研究機関、各大学、各試験機関及び各工業会等から39名が参加予定

3 基本的な対処方針

- 基本的な対処方針としては、無線通信に対する各電気製品の妨害波の影響を総合的に勘案し、また我が国の利益と国際協調を考慮して、大局的に対処

主な審議状況及び対処方針（B小委員会）（1/2）

B小委員会：ISM(工業・科学・医療)装置、電力線及び電気鉄道等からの妨害波に関する規格を策定

CISPR 11 の次の改訂に向けた検討

1) 背景と課題

- ISM（工業・科学・医療）装置の妨害波に関する規格であるCISPR 11第7.0版は、令和5年11月にFDIS文書が回付され、令和6年2月に発行された。これに先立ち、令和5年11月以降のWG1会合において、第7.0版以降の作業課題の審議に着手した。AMD1（第7.1版）はEV用WPTに充て、引き続きAHG4が担当する。それ以外の課題はAMD2（第7.2版）または第8版をめざして検討を進めるため、WG1に設置した6つのTFとAHG3で課題の整理とドラフト化を進めている。

2) 対処方針

- AMD2を目指す改訂項目は、それぞれ少人数のTFにおいて技術的な検討が進められている。そのような状況を鑑み、WG1の活動報告を確認し、個々の課題について問題点があれば指摘し、我が国の高周波利用設備制度等への将来の反映も考慮し、CISPR 11規格の整備が進展するように積極的に対処する。

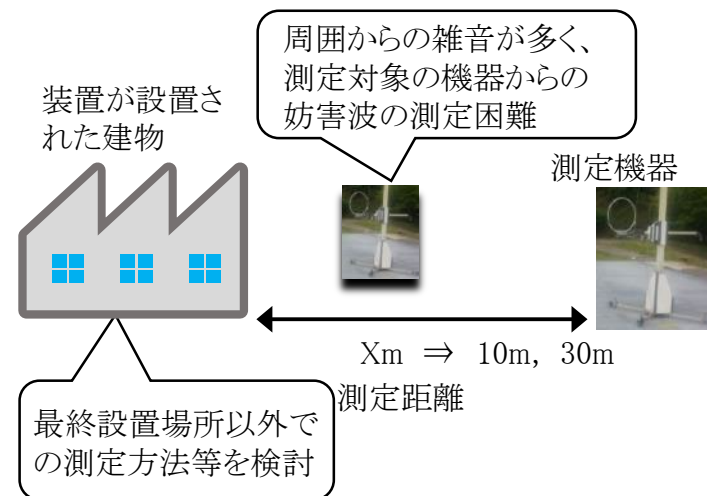
CISPR 37策定に向けた検討

1) 背景と課題

- ISM（工業・科学・医療）装置の妨害波測定は、試験場（電波暗室等）で測定する方法と、設置場所で測定する方法がCISPR 11に定められている。
- 設置場所測定法に関して、平成28年中国及び韓国より、実環境では周囲状況により規定が現実的でない部分があり改定が必要、との課題提起があり、WG7において新たな規格CISPR 37をめざしたが、5年の期限までに規格がまとまらずプロジェクトは一旦廃止された。
- WG7では2nd CDへの各国コメントの審議が行われ、再NP準備と後継プロジェクトについて議論中である。本年6月の済州会議でCISPR 16シリーズをベースに簡潔化が再合意された。本年10月のシンガポール会議でNP案をまとめる。

2) 対処方針

- 再NPと後継プロジェクトの計画について審議される予定である。我が国の高周波利用設備における設置場所測定法との食い違いが生じないように議論をリードし、後継プロジェクトの中期スケジュールと方針を確認する。



設置場所測定の課題の例

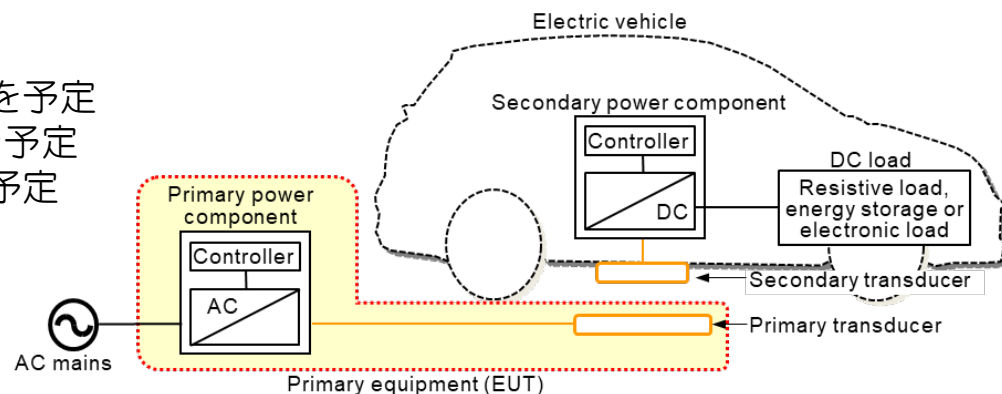
主な審議状況及び対処方針（B小委員会）（2/2）

電気自動車用ワイヤレス電力伝送（WPT）に関する検討について

1) 背景と課題

- 電気自動車(EV)用WPTは、アドホックグループ（AHG4）のリーダを我が国のエキスパートが務め、検討されている。国際規格原案（CDV）2回の否決を受け、ドラフトを複数のフラグメントに分割し、順次文書化する手順に変更した。
 - ・ 第1フラグメント：用語定義の追加及び測定法の規定
 - ・ 第2フラグメント：9kHz～150kHzの磁界強度許容値
 - ・ 第3フラグメント：150kHz～30 MHzの磁界強度許容値を予定
 - ・ 第4フラグメント：30MHz以下の電界強度測定法の導入を予定
 - ・ 第5フラグメント：9kHz～150kHzの伝導妨害波許容値を予定

昨年プロジェクトが再開され、第1及び第2フラグメントを統合したCDが本年3月に回付された。本年7月のAHG4において各国意見が審議され、第2CDを回付する作業が進められた。さらに第3フラグメントに関する審議が開始される。



EV用WPTの試験セットアップ概念図（横から見た図）

2) 対処方針

- AHG4のプロジェクトの作業計画に関して、早期に成果を得られる方向で議論を集約させるように努める。特に適用対象を「Electric Road Vehicles」に限定して規格化を進めることとした点を支持する。

空間伝送型ワイヤレス電力伝送（RB-WPT）に関する検討について

1) 背景と課題

- 空間伝送型（Radio beam）WPTについて、令和4年にCISPR 11第7.0版へ向けたFDISが、本フラグメントを含む形で回付されたが否決された。本件についての反対は、定義追加のみではなく、測定法なども必要との理由であった。早期発行を目指す米国からの強い要請を受け、本件は公開仕様書CISPR PAS38として進めることとなった。原案作成はWG1のTFにて進められ、DPASが回付される。本文書の適用対象として「RB-WPTデバイスは、無線機器として分類されていない場合にのみ、この文書の範囲に含まれる。」と明示されている。

2) 対処方針

- RB-WPTに関するPAS38の発行が決定したとの報告がなされた場合、これを了とする。一方、PASに盛り込まれなかった課題や将来の改訂に関して、TFで検討が継続されるようであれば対応する。